

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
173240	石川県	川北町	町村 II-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村別)委託率
		96.6%	99.7%
		98.2%	98.6%
		33.3%	91.2%
		100.0%	94.2%
		92.0%	88.1%
		100.0%	97.9%
		98.3%	96.9%
		61.1%	68.3%
		88.1%	91.2%
○	新たな体制を構築し検討していく	24.2%	35.1%
		100.0%	99.1%
		98.3%	96.9%
		98.0%	98.8%
		100.0%	99.9%
		98.6%	99.5%
		98.1%	97.7%
		100.0%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】				
公の施設数	導入率	前年度以降、導入していない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村別)委託率
5	0.0%	現状において、臨時職員を配置する方が採算的であると考	0		9.1%	39.2%
0	0		0		21.5%	46.9%
1	0.0%	前所状況等を踏まえると指定管理者制度を導入する施設と判断しかなる	0		25.5%	49.1%
0	0		0		0.0%	13.2%
0	0		0		93.2%	87.8%
1	100.0%		0		69.6%	76.3%
0	0		0		67.3%	58.7%
0	0		0		75.0%	74.1%
0	0		0		83.3%	63.6%
0	0		0		66.7%	48.5%
0	0		0		23.7%	41.7%
4	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため	0		5.2%	13.8%
0	0		0		16.1%	38.0%
0	0		0		9.5%	22.0%
1	0.0%	図書館は生涯学習の拠点で、県内内については、豊富な経費(人件費)が必要であることから、指定管理者制度にはなじみがないと判断している。	1	教育の一環(特に幼児教育)としての役割も担っていることから、図書館同様の資格を持った専任職員を常駐させることが望ましいと考えている。	5.6%	18.4%
0	0		0		10.7%	28.0%
1	0.0%	地域活動の拠点であり、地域の事情に即した施設であることから指定管理者制度にはなじみがないと判断しているため。	0		9.0%	22.2%
0	0		0		30.0%	51.1%
0	0		0		61.5%	48.2%
0	0		0		60.0%	74.2%
0	0		0		66.7%	50.5%
1	0.0%	行政事務で使用する施設であり、直営することが効率的であるため。	1	各種相談・健診等を行う場所であり、福祉業務全般を行っているため、専任職員を常駐させている。	31.0%	53.6%
3	0.0%	児童福祉のための基幹的施設である事を考慮して直営で運営するべしと判断しているため。	3	施設の性質上、有資格者及び経験者を常駐させる必要があると認められるため	6.7%	22.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置
 設置状況 設置予定無し → 予定時期 -

窓口業務の民間委託
 委託状況 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析
 取組状況 → 業務改革効果

類似団体	全国(市区町村別)
設置率	委託率
2.8%	5.6%
12.5%	0.0%
27.2%	2.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況 委託状況 → 対象部局 対象業務

実施予定無し 委託予定無し

【参考】類似団体
 実施率 委託率
 12.5% 0.0%
 27.2% 2.8%

【実施予定無し及び(首長部局未設置団体)は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
 (人口が万人未満の団体は回答不要)】

BPRの手法を用いた業務分析
 取組状況 → 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済 → 類型 実施時期 自治体クラウドへの移行時期

実施予定 → 類型 実施予定時期

検討中 → 検討状況

未実施 → 実施しない理由

【参考】類似団体
 実施率(類似団体)
 自治体クラウド 専任クラウド
 38.9% 43.1%
 全国
 自治体クラウド 専任クラウド
 23.6% 38.3%

平成28年にネットワーク接続を事業実施したばかりであること及び自治体との員外化及び単独での実施の計画が固まっていないため

(6)公共施設等総合管理計画

策定済 → 策定予定 → 策定予定時期

類似団体	全国(市区町村別)
策定割合	策定割合
100.0%	99.6%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)
 作成済 → 作成予定 → 作成完了予定年度

類似団体	全国(市区町村別)
作成割合	作成割合
84.7%	82.8%

【注1】統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその年度の開始時点である。

【注2】「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体